

全木連時報

1月25日(金曜日)
(第598号)(毎月25日発行)
平成20年(2008年)

発行所
社団法人 全国木材組合連合会
編集兼 後藤 隆一
発行人
東京都千代田区永田町2-4-3 1 (3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。



迎春

年頭のご挨拶

木を使っていたらPRと

安心の木材をきちんと供給することが急務

社団法人全国木材組合連合会

会長 庄司 橙太郎



明けまして

おめでとうございます。

さて、昨年のわが国経済は、一部に弱さがみられるものの全体としては依然として緩やかながら拡

大基調を続けました。しかし、住宅関連投資につきましては、改正建築基準法等の施行に伴う確認申請手続きの厳格化等により大幅な住宅着工減少となりました。前年は住宅着工の順調な推移、木材輸入環境の変化等により木材価格も幾分上昇し、長期低迷状態から脱出できる前触れではないかとの期待を膨らませていましたが、状況は一変して住宅着工の大幅減という大波を真正面から受け、これらにより木材業界は深刻さが増した大変な一年でありました。先行き

木材の品質・性能の確保と情報提供により消費者からの信頼を高める年に

全国木材協同組合連合会

会長 並木 瑛夫

平成二十年の新春を迎え、心からお喜びを申し上げますとともに、本年が皆様にとって、よい年となるようお祈り申し上げます。

は不透明ですが、一日も早い業況の回復を念願するとともに、それに向けて各般にわたる一層の取組努力をしていく必要があると、思いを新たに致しているところであります。

本年の七月には「洞爺湖サミット」が開催されます。このサミットでは、地球環境問題が大きなテーマになるとされています。循環資源である木材は地球温暖化防止にとっても重要な役割を果たすものであります。全木連は、違法伐採対策推進のため、昨年末に開催した「違法伐採対策国際セミナー」を、本年は洞爺湖サミットを念頭におきつつ六月に開催することにしています。このサミットを契機として各方面に木材利用の重要性が飛躍的に広がり実需拡大が進むことを強く期待する次第であります。

昨年の秋の木材産業振興大会では、多様な連携の下に英知を結集して木づかい新時代を切り開いていこうという大会宣言が採択され旧年中は本連合会の事業運営に各般のご協力、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国の景気は、全体的に回復基調を維持していると言われていますが、米国のサブプライム問題や、「原油高が中小企業の収益を圧迫し、雇用の減少を招いている」など懸念材料があり、先行きの不透明感が増しています。

ました。これを実現していくためには、木材利用の最大の担い手である我々業界関係者が可能な限り多くの人々と関係機関に対して積極的な「木づかい」の働きかけを推進していくことが重要となっております。

全木連としましても、人々の生活・住空間に木の良さをもっと活かしていただくよう提案、PR活動など積極的に取組んでいきたいと考えています。また、需要者・消費者重視の木材製品の供給、すなわち安心して使っていただける品質性能の優れた木材製品をきちんと安定供給できる体制と顧客満足度の高い製品づくりを進めていくことも欠くことのできないことでもあります。とりわけ、昨年に建築関係の諸制度が大幅に改正・制度化されたことを踏まえ、JAS製材品など品質、産地などを明確に表示した木材、乾燥材の供給体制を整えていくことは焦眉の急であります。また、これまでも増して設計者や大工・工務店

また、全国の新設住宅着工戸数を割る状況になっていきます。もともと住宅供給にかけりが見えていたところに、六月に建築基準法の改正が準備不足の中で施行され、建築確認の現場が混乱して、住宅着工戸数の減少に追い打ちをかけた格好になっています。その影響は十兆円を超えとも言われています。木材部門・建材部門にも影響が現れているところであります。

等との連携強化を図ることが重要となっております。こうしたことと向き合って課題解決していくことが、今の状況から脱却でき得る道であると考えます。

昨年からの取組んでいる合法木材の供給体制整備につきましては、合法木材を供給する認定事業者数は六千五百を超えるなど着実な実績を上げています。マーケットにおいても合法木材の理解が進みつつあると思います。信頼される合法木材がより多く使用されるよう一層努力していく所存であります。

木材産業は厳しさが続いています。本年も改正建築基準法等の施行に伴う木材利用に係る当面の諸課題や木材業界の未来を切り開くための対策の推進に努力したいと考えておりますので、どうぞ引き続き皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

終わりに今年には皆様方にとって良い一年となりますようご祈念申し上げます。

また、全国の新設住宅着工戸数を割る状況になっていきます。もともと住宅供給にかけりが見えていたところに、六月に建築基準法の改正が準備不足の中で施行され、建築確認の現場が混乱して、住宅着工戸数の減少に追い打ちをかけた格好になっています。その影響は十兆円を超えとも言われています。木材部門・建材部門にも影響が現れているところであります。



今後、木造二階建ての特例が見直される予定になっているなど、今年も引き続き建築行政が目が離せないこととなります。当会とし

建築不況に対応して

中小企業信用保証の対象業種に

木材産業を指定

経済産業省は、十二月一日に製材業をはじめとする木材産業を中小企業信用保険制度の特定業種に指定した。

建築基準法の改正がきっかけの現在の不況状況を考慮しての措置と評価できる。全木連としても不況対策の一つとして強く要請していたもので、期半ばでの適用は特例的なもの。

これにより、木材関連企業が金融機関から融資を受ける際に信用保証協会の保証を一般の保証枠とは別枠で受けられるので、通常の倍額までの保証が可能となる。保証料も一般に比べ割安になる。業

ましても全木連と連携をとり、情報の収集や提供に努めるとともに、セーフティネットがしっかりと機能するように要請をしていく考えです。

他方で、このような行政の動きは、耐震偽装問題などに発した国民の住宅に対する不安を踏まえ、より安全・安心を求める声に応える必要性から出てきているものです。木材業界としてもこの機会に、より一層、品質・性能の確保、消費者に対する情報提供という基本を忘れずに対応する必要があります。特に、消費者と木材業界と

の信頼を一層深めていくチャンスといえると思います。

気候変動枠組み条約の総会が昨年暮れにインドネシアのバリ島で開かれました。いままでは消極的だった米国などが方針転換をするなど、温暖化問題の重要性がますます注目されることとなったほか、吸収源としての森林問題が大きくクローズアップされることとなりました。長年木材業界が取り組んでいた、「地球に優しい木材」というキャッチフレーズでの消費者へのPRが、多くの方々に理解をしてもらええるチャンスです。ま

とになる。その後、金融審査を経て、融資及び保証の可否が決まる。

今回の措置に関連して、国土交通省、各都道府県では、十二月から一月にかけて、中小企業の資金繰り対策及び建築確認手続きの円滑化に係る対策に関する情報の説明会を全国で開催した。

区分	一般保証額 限度	別枠保証額 限度
普通保証	2億円	2億円
無担保保証	8,000万円	8,000万円
無担保保証 保人証 無保	1,250万円	1,250万円

た、一昨年来力を入れている、合法性が証明された木材供給の取組についても、熱帯林という温室効果ガスの吸収源を守る取組として、注目されてくることになると思います。エコマテリアルである木材・合法木材を大いにPRし、環境にこだわる消費者と連携をとっていくことが大切になっていきます。

さて、当会の事業につきまして、共済事業・共同事業など、会員、関係者のご理解を得て実施しているところとあります。事業の柱であるグループ共済保険は木材業界の

国産材委員会、外材委員会を開催

改正建築基準法の影響など

各地の情報を集約

全木連は、十二月十二日に国産材委員会、十二月十七日に外材委員会を開催した。

両委員会とも、例年この時期に最新の情報交換を目的に開催しているが、今年は、さらに改正建築基準法施行後の影響について意見交換した。また、外材委員会では、このほかに林産物の国際交渉をめぐむる状況について林野庁から説明を受けた。

全木連としては、十一月に開催した「改正建築基準法等についての意見交換会」での意見とともに両委員会での意見を集約して、今後の対応の参考にする。

現状を反映して減少に歯止めがかからない状況ではあります。福利厚生に資する共済事業の趣旨を改めてご理解頂き、ご協力を頂きたいと思っております。本会としても新年を機に、さらに気を引き締めて、木材業界の振興・発展と、会員の皆様の繁栄を目指して努力をしてゆく所存であります。

終わりになりましたが、本年も会員の皆様はじめ関係各位のご理解ある一層のご指導、ご協力を切にお願ひ申し上げ、新年の挨拶といたします。

委員会では、国産材、外材ともに極端な需要不振から、業況の悪化が報告され、昨年の委員会で報告された物不足の状況とは様変わりした。また、今後の対応としては、製品の品質確保への努力が重要といった意見が多く出された。

◆ 両委員会でも出された建築基準法関連の意見要素は次のとおり。伝統・在来木造住宅が何故問題視されるのか大手住宅メーカー指向の動きに流されているのではないか。木材の品質については各県の林業試験場のデータを共有できないか。

景況調査=全木協

平成19年12月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数125 回答数92 回収率74%

当月の状況

販売量	増加17% (16)	変わらず48% (44)	減少35% (32)
仕入量	増加13% (12)	変わらず45% (41)	減少42% (39)
販売価格	上昇4% (4)	変わらず82% (74)	下降14% (13)
仕入価格	上昇7% (7)	変わらず71% (65)	下降22% (20)

来月の見通し

販売量	増加17% (16)	変わらず43% (39)	減少40% (37)
仕入量	増加17% (16)	変わらず43% (39)	減少40% (37)
販売価格	上昇11% (10)	変わらず79% (73)	下降10% (9)
仕入価格	上昇11% (10)	変わらず75% (69)	下降14% (13)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	26% (22)	63% (52)	11% (9)
南洋材	24% (19)	64% (50)	12% (9)
北洋材	16% (13)	61% (49)	23% (18)
国産材	7% (6)	73% (61)	20% (17)
建材	14% (11)	60% (48)	26% (21)

乾燥材取引の頻度	増加	変わらず	減少
	20% (17)	80% (69)	0% (0)

〔製造部門〕

モニター数147 回答数105 回収率71%

当月の状況

販売量	増加23% (24)	変わらず40% (42)	減少37% (38)
仕入量	増加18% (19)	変わらず54% (56)	減少28% (29)
販売価格	上昇5% (5)	変わらず74% (77)	下降21% (22)
仕入価格	上昇14% (14)	変わらず66% (69)	下降20% (21)

来月の見通し

販売量	増加13% (14)	変わらず39% (40)	減少48% (50)
仕入量	増加11% (12)	変わらず48% (49)	減少41% (42)
販売価格	上昇8% (8)	変わらず81% (84)	下降11% (11)
仕入価格	上昇15% (15)	変わらず75% (77)	下降10% (10)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	20% (10)	66% (32)	14% (7)
南洋材	16% (6)	73% (27)	11% (4)
北洋材	20% (9)	66% (29)	14% (6)
国産材	8% (7)	61% (54)	31% (27)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	95% (18)	0% (0)	5% (0)



国産材委員会の様子

瑕疵担保責任の負担を本来責任をもつべき工務店が木材店に押し

付けているのではないか。JAS工場がどこまで(供給に對する)機能を發揮できるのか。JAS工場になり易くすることを考えたかどうか。JASの認定料を安くしてほしい。協同によるJAS認定取得を認められないか。JASを指定されても単価は据え置きとなるのは予想される。何を準備すべきなのかを示してもらわないと間に合わない。JASでも何でも国民を安心させる基準が必要だから簡単な制度にして、結果は各社の自己責任と

すべきだ。建築主事の数が少ないのではないか。体育館を木造で造ろうとしたが、今回のことで入札するところがなかった。二階建、三階建は大工にまかせておいたほうがよい。ツーバイフォーに学んだらどうか。その出来てきた背景、効率性から小規模メーカーでも成り立つ。ある工務店の今春の新卒採用者が、今回のことで解雇されたという実態もあり、非常に問題だ。

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

造林・育林、素材生産、木材・木製品製造
薪炭生産、林業種苗生産、きのこ生産、木材卸売業
に必要な事業資金の債務保証を行います。

皆様の経営にぜひこの制度をご活用下さい。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 (コープビル11階)

TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595

ホームページ://www.affcf.com